

事業コード	0040501	政策コード	02	政策名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略						
事業名	秋田スギラミナ生産供給体制先導事業	施策コード	04	施策名	地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成						
		指標コード	05	施策目標(指標)名	その他施策関連事業						
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課	班名	木材加工技術班	(tel)	1916	担当課長名	橋場忠則	担当者名	佐藤浩平

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 森林・林業再生プランによる国産材自給率50%以上の目標や公共建築物等木材利用促進法の施行など、木材産業への追い風の中、本県でも早急に低コスト生産施設を整備し、産地間競争に参入する必要がある。一方、本県の構造用集成材生産量は全国の約20%のシェアを持ち、その94%を県外出荷するという有力な移出現業であるが、集成材工場は原材料の97%を外材等に依存し、地場資源との結びつきは希薄なまま推移してきた。現在、住宅産業界等における国産材への関心の高まりから、集成材産業界でもスギ集成材生産に取り組み始めたが、材料となるスギラミナが供給不十分で、供給体制の構築が不可欠となっている。</p>	<p>5. 前回評価における指摘事項等</p>	<p>指摘事項</p>
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 本県の製材工場は零細で中小規模の工場が多く、このままでは市場競争力が低下するとともに、全国一のスギ人工林資源の有効活用が図られなくなることが危惧されている。こうした中、本県が全国の約2割のシェアを持つ構造用集成材生産において、これまで原材料のほとんどを輸入製材品に依存していたが、為替や関税による価格の不安定さや住宅産業界の国産材志向の高まりなどから国産材へ転換しようとする動きがでてきている。このため、秋田スギによる集成材の原材料生産について、他産地や輸入製材品に量的にも質的にも対抗できる大規模製材施設の整備が必要となっている。</p>	<p>指摘事項への対応</p>	<p>6. 事業の内容 事業概要及び推進状況</p> <p>本事業は、スギラミナの安定的な供給体制を構築できるよう、既存製材工場においてラミナ生産を主体とする生産性の高いラインに転換するための施設整備を支援するとともに、スギ集成材専用ラインの増設などスギ集成材の生産体制を強化するための施設整備についても支援することがその内容となっている。事業はさらに、大規模製材工場等整備事業、集成材工場原料転換施設整備事業、製材施設再編競争力強化事業の3つの小事業で構成され、は平成23年度に、及びは平成24年度にそれぞれ実施した。</p>
<p>2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H26年 09月) 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) 満足度の状況 新たな施設整備により製品生産量の増加、生産性の向上を図ることができた。</p>		

<p>3. 事業目的(どのような状態にしたかったのか) 需要が拡大しているスギ集成材用ラミナ生産の拡大及び外材や他産地の製材品に対抗できる生産体制にするための施設整備に支援し、安定的な秋田スギラミナや製材品の生産・供給体制を構築する。</p>	単位(千円)																									
<p>4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 地域材を利用する法人、木材関連業者等の組織する団体 事業の対象者・団体 木材関連業者 達成のための手段 秋田スギラミナ等の製材品の生産拡大のため、製材工場の再編による大規模製材工場整備に対し助成を行う。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>当初計画事業費</th> <th>最終事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模製材工場等整備事業</td> <td align="right">1,080,018</td> <td align="right">1,080,018</td> </tr> <tr> <td>集成材工場原料転換施設整備事業</td> <td align="right">643,000</td> <td align="right">405,888</td> </tr> <tr> <td>製材施設再編競争力強化事業</td> <td align="right">125,000</td> <td align="right">25,000</td> </tr> <tr> <td>事業費計</td> <td align="right">1,848,018</td> <td align="right">1,510,906</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫補助金</td> <td align="right">569,030</td> </tr> <tr> <td>県 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td align="right">1,278,988</td> </tr> <tr> <td>一 般 財 源</td> <td align="right">0</td> </tr> </tbody> </table>		内 訳	当初計画事業費	最終事業費	大規模製材工場等整備事業	1,080,018	1,080,018	集成材工場原料転換施設整備事業	643,000	405,888	製材施設再編競争力強化事業	125,000	25,000	事業費計	1,848,018	1,510,906	財源内訳	国庫補助金	569,030	県 債		そ の 他	1,278,988	一 般 財 源	0
内 訳	当初計画事業費	最終事業費																								
大規模製材工場等整備事業	1,080,018	1,080,018																								
集成材工場原料転換施設整備事業	643,000	405,888																								
製材施設再編競争力強化事業	125,000	25,000																								
事業費計	1,848,018	1,510,906																								
財源内訳	国庫補助金	569,030																								
	県 債																									
	そ の 他	1,278,988																								
	一 般 財 源	0																								

当初計画及び最終の事業費比較 最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.82)

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 集成材工場原料転換施設整備事業を実施し、スギ集成材生産を始めた集成材工場では、スギ集成材の需要はあり、出荷すれば売れる状態ではあるが、より納期を短くするため、乾燥ラミナを求めている。しかし、大型製材工場や製材施設再編競争力強化事業を実施した製材工場では、生材ラミナの供給は続けているものの、原木価格の高騰や電気料金の値上げなどにより乾燥ラミナには十分応えることができないでいる。

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	スギ製品出荷量								指標の種類
指標式	各年の製品出荷量								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	全体	
目標a					450	460	468	1378	
実績b					482	543	536	1561	
b/a					107.1%	118%	114.5%	113.3%	
データ等の出典	農林水産省「木材統計」、林業木材産業課調べ								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	09月	翌々年度	月		

指標名	スギ集成材(構造用)生産量の増加								指標の種類
指標式	各年のスギ集成材(構造用)生産量の増加								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	全体	
目標a					13	15	18	46	
実績b					12	10	9	31	
b/a					92.3%	66.7%	50%	67.4%	
データ等の出典	林業木材産業課調べ								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	09月	翌々年度	月		

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来なかった理由
 成果(見込まれる効果)

所管課の評価		評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 a b c 【b又はcの場合の分析】	A
	事業の効果 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】	B
	原木価格の高騰や電気料金の値上げなどのコスト高により、スギラミナ生産が計画どおりに進まず、スギ集成材の生産量は目標に達しなかった。	C
効率性の観点	事業の経済性の妥当性 適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~0.8 【事業終了後の効果 最終事業費】 / 【当初計画時の効果 当初計画事業費】 = 0.82 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】	A 1.0~
	指標IIでは0.82となったが、当初計画策定後に内容の見直しを図り事業費減となったものの、上記の理由によりスギラミナ生産は計画どおりにすすまなかったためである。	B 0.8~ 1.0
	なお、指標Iでは1.38となり、事業の経済性が確保された。	C ~0.8
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)	
	事業終了からまだ2年で、乾燥ラミナの供給など課題は残っているものの、県内集成材工場の原料の国産材への転換やそのための供給体制の整備については、施設整備による製品生産量の増加、生産性の向上など、着実に成果があがっている。	
評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果		
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点)		
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1					
		c 住民満足度等を把握していない	0					
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0		B:有効性はある (1~3点)		
		b a、c 以外の場合	1					
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0					
計			4	2		B		
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点)		
		b a、c 以外の場合	1					
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0					
	計			2	1		B	
						C:有効性は低い (0点)	1次	2次

(注) 事業経済性の算定式

(事業終了後の効果 / 最終事業費) / (当初計画時の効果 / 当初計画時事業費)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		